

(別添 4)

【丸森町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

一人一台端末の導入によって、児童生徒の意見の共有（見える化）、児童生徒一人一人の学習進度の把握が容易になった。このことを生かし、個別最適な学びの実現による質の高い授業と基礎学力の確実な定着を図り、児童生徒の協働的学びの実践による課題解決力の向上、実際に児童生徒自身が ICT を活用することでの情報教育の充実を目指す。

2. GIGA 第 1 期の総括

令和元年よりスタートした「GIGA スクール構想」に基づき、本町でも令和 2 年に学校教育における児童生徒一人につき一台のタブレット端末を導入した。それに伴い、令和 6 年度までに各学校の教室の通信ネットワーク環境の整備、必要なアプリや AI ドリル、デジタル教科書等の導入による情報教育環境整備を行っている。

ICT 環境整備は行っているものの、教職員間、学校間で授業や家庭学習におけるタブレット端末の活用に差が生じている。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

下記のことを行い、個別最適な学びの実現に向けた指導方法の充実を図る。

・教職員の ICT 活用力向上

教員自身が授業、学校での生活で ICT 機器を有効活用していくことが、児童生徒の学習における ICT、情報活用能力の向上につながると考えられる。そのため、教員向けに ICT 活用に係る講習を開催し、タブレット端末の活用について知識をつけ、苦手意識のある教員にはできることを見つけてもらう。

・一人一台端末による児童生徒への学習機会の保障

災害、感染症、入院、不登校などの理由から教室で授業を受けることが難しい場合、生徒の実態に応じて希望があればリモートで授業に参加できるよう体制を整える（学習資料を紙媒体での保存ではなくデータ保存するなど）。

身体障がいがある児童生徒には教員の話している内容を文字おこしして字幕を出す、デジタル教科書を活用し音声で教科書を読めるようにする、日本語がわからない外国人児童生徒等に対しては教員の説明を音声翻訳するなど、様々な活用ができる。

これらの支援には一人一台の ICT 端末の整備が必要不可欠となるため、引き続き端末をはじめとした情報教育環境整備を進めていく。